

體協

體協

東亞

發第

二六

號

昭

和

十

五

年

二

月

二

十

七

日

小川喜雄

財團法人 大日本體育協會

體協東亞發第二六號

昭和十五年二月二十七日

財團法人大日本體育協會
會長 下村



外務大臣 有田 八郎 殿

紀元二千六百年奉祝

東亞競技大會後援方稟請

別紙趣旨、要項並豫算ニ依リ標記ノ競技大會開催致度候ニ就而特別ノ御詮議ヲ以テ御後援賜リ度此段及稟請候也

I-0476

紀元二千六百年奉祝
東亞競技大會 趣意書

大日本體育協會が此の光輝ある紀元二千六百年を記念し奉祝する爲には何を措いても先づ有意義な競技大會を開催すべきである事は誰しも認められる所でありませう。我々としてはこの光榮の年に國內的なるものと國際的なるものとを併せ行つて體育運動の國內普及の盛況と國際的優越の現狀とを永く將來に記録したいと念ずるものでありまして、従つて奉祝競技會の計劃も自らこの線に沿ふ事となりました。國內的大會は厚生省主催の明治神宮國民體育大會を奉祝競技として實施される方針でありますから舉げて之に協力すれば充分であります。國際大會は我々の手で別に舉行しなければなりませんので、協議の結果別項の如き東亞競技大會を催す事になつたのであります。

本來我々としては此の年に舉行すべき最も相應しい行事は國際オリンピック大會でなければならぬと考へて、昭和七年以來東京市と協力の上之が招致方を運動し、遂に昭和十一年に幾多の困難を排除して成功し、

紀元二千六百年には第十二回オリンピック大會が豫約せられる事となり我々日本の運動人は大きな期待を寄して居つたのであります。時局進展と共に遂に昭和十三年七月厚生大臣の聲明を以て潔よく返上と決し、第十二回オリンピックは芬蘭のヘルシンキに譲つたのであります。

しかし此の爲に我々としては紀元二千六百年の國際的奉祝計劃には非常な困難が生じた譯で、ヘルシンキ大會に参加するとせば、この方は斷念しなければならぬ様な情勢でありました。そこへ昨秋以來歐洲戰亂の勃發であります。未だヘルシンキ大會ハ正式に中止は發表されて居りませんが、現在の狀況では恐らく開催不能と考へられるのであります。そこで奉祝計劃は再轉して現在の國際情勢に應じ、將來を考へて茲に東亞大會の發表となつた譯であります。

東亞大會は又突然に机上に於て計劃せられたものではありませぬ。一つには昨年九月新京に於て催された日滿華交驛競技大會が發展したものであります。此の點に就きましては去る一月二十二日、大滿洲帝國體育聯盟、華北新民體育協會（北京）、新中國體育協會（南京）の代表者と打合せ非常な喜を以て贊意を表されて居ります。又一方では大正二年

以來日比交三國の間に十回を數へた極東大會が昭和九年に至り當時の支那體育關係者の無理解より遂に解消され、比島體育協會の非常な熱意ある支持に依り、同年新興滿洲國を加へて東洋體育協會が創立され、この大會が支那をも誘つて昭和十三年大阪に開催される豫定となつて居りましたが、之亦我時局と比島の經濟上の困難とに依つて今日まで開催が留保延期せられて居ります。比島體育協會の狀態は今日でも變化はない様であります。先般國際電話を以て問合せた所、招聘費用を注意するならば大チームを組織して欣然参加する旨公式回答を打電して參つて居ります。之に依つて見ても明かき通り今年は自ら茲に奉祝東亞大會が催される氣運となつて居つたのでありまして、實施されば恐らく多大の成功を收め得る事でありませう。之を日本が主催する事に依つて將來の東亞體育界は必然的に我を盟主として動いて行く様にもなるのでこの奉祝行事は永遠性が附與せられる事にもなり益々有意義と考へる次第であります。

之等の語點より考へ、本大會を敢て紀元二千六百年奉祝行事に加へ、東亞新秩序青年運動の先驅として提唱する所以でありまして、諸氏の熱烈なる御協力に依り成功に導かれる様願ふのであります。

紀元二千六百年奉祝

東亞競技大會要項 (案)

會期	昭和十五年 自六月六日 至同九日
會場	東京及近郊
參加範圍	大日本帝國、大滿洲帝國、中華民國、泰國、比島、布哇及南洋諸領
競技種目	陸上競技、蹴球、庭球(硬) 漕艇、ホッケー、拳闘、排球、籠球、馬術、ラグビー、ヨット、レスリング、自転車、送球、卓球、庭球(軟)及野球(各種目共女子競技ヲ除ク)

昭和十五年二月

財團法人大日本體育協會

紀元二千六百年奉祝
東亞競技大會 (案)

一 趣 旨

國運益々隆昌タル紀元二千六百年ヲ迎へ得タル我等大日本帝國ノ體育運動關係者ハ、コノ光榮ヲ記念センガ爲ニ關係諸方面ト相圖リ、左記要項ニ從ヒ茲ニ東亞友邦ノ青年代表ヲ招キ一大競技大會ヲ開催シ、以テ運動競技ヲ通ジテ曠古ノ盛典ヲ奉祝スルト共ニ相互ノ友好ヲ増進セントス

二 主 催

大日本體育協會、紀元二千六百年奉祝會、東京市

三 後 援

厚生省、文部省、外務省、鐵道省、興亞院、紀元二千六百年祝典事務局、內閣情報部、國民精神總動員中央聯盟

四 會 期

昭和十五年 自六月六日至同九日

五 會 場

明治神宮外苑競技場、同野球場、同相撲場、國民體育館、日比谷公會堂、大宮輪場、尾久漕艇コース、田園庭球コート、横濱ヨット港

六 參加範圍

大日本帝國、大滿洲帝國、中華民國、泰國、比島、布哇、其ノ他

七 競技種目

陸上競技、蹴球、庭球(硬)、漕艇、ホッケー、拳闘、排球、籠球、馬術、ラグビー、ヨット、レスリング、自転車、送球、卓球、庭球(軟)及野球(各競技共女子競技ヲ除ク)

八 備 考

- (1) 本競技大會ハ東京ニ於テ開催後、關西地方ニ於テモ舉行ス
 - (2) 野球ハ本協會未加盟團體ナルモ本競技大會ノ將來ニ鑑ミ之ヲ加フ
 - (3) 本競技大會開催ヲ機會ニ之ト併進シテ東洋體育協會ノ準備會議ヲ招請ス
 - (4) 本競技大會ノ實施ニ當リ別ニ附帶計劃ヲ考究ス
 - (5) 本競技大會ノ參加範圍ハ第六項ノ以外ニモ之ヲ擴大スルコトアルベシ
 - (6) 本競技大會施行ノタメ本協會内ニ準備委員會ヲ設ク
- 昭和十五年一月

財團法人大日本體育協會

紀元二千六百年奉祝
東亞競技大會收支豫算案

一 賞 助 金 收入之部
 一 泰 祝 會 100,000.00
 一 東 京 市 100,000.00
 計 200,000.00

一 入 場 料 (稅共) 支出之部
 計 20,000.00

一 招 聘 費 支出之部
 一 汽 車 汽 船 費 84,560.00
 一 滯 在 費 32,600.00 (總人員三三人)
 一 雜 費 5,440.00
 計 122,600.00

一 會 議 費
 一 準 備 委 員 會 費 3,000.00
 一 部 準 備 委 員 會 費 3,000.00 (20人 20回 1,000.00)
 計 6,000.00

一 會 場 使 用 料 (神宮競技場、相模場、野球場、公會堂、體育館、大宮輪場)
 一 稅 金 13,000.00

一 設 備 用 具 費 (備人費、臨時施設費共)
 一 日 本 選 手 強 化 費 (20團體平均200圓宛) 15,000.00

一 日 本 選 手 旅 費 集 合 解 散 費 (250人 40圓) 10,000.00

一 參 加 章 賞 牌 費 2,000.00

一 接 待 費 (選手役員招待費) 5,000.00

一 式 典 費 5,000.00

一 醫 事 調 査 費 1,000.00

一 事 務 費 (印刷、通信、給與、番組印刷) 10,000.00

一 國 際 報 電 話 料 5,000.00

一 宣 傳 費 3,000.00

一 豫 備 費 1,000.00
 計 220,000.00

I-0476